

誓約書（暴力団排除関係）

年 月 日

生 駒 市 長 様

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者役職名・氏名

実印

当社（私）は、（仮称）生駒市北部スポーツセンター指定管理者の応募にあたり、下記の記載内容を誓約します。

なお、この誓約に違背した場合は、生駒市から指定取消措置等のいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

下記事項の該当の有無を確認するため、別紙役員等一覧表（受任者を含む。）を提出するとともに、生駒市が奈良県生駒警察署長に照会することを承諾いたします。

記

- 1 当社は、次に掲げる事項に該当いたしません。
 - （1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （2）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - （3）役員等が暴力団員であると認められる者
 - （4）暴力団又は暴力団員が経営に実質的な関与をしていると認められる者
 - （5）役員等がその属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
 - （6）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - （7）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 2 当社は、上記1に掲げる事項に該当する者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約を行いません。
- 3 当社は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なくその旨を市長に報告するとともに、警察に届けます。

注）「役員等」とは、法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（市との契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。

